

# 第2回 宗像市立地適正化計画策定委員会

## 目次

1. 前回の協議内容と今回の協議内容
2. 立地の適正化に関する基本的な方針(第3章)
3. 目指すべき都市の骨格構造(第4章)

平成28年3月3日

## 1. 前回の協議会内容と今回の協議内容

# 前回の議事概要

## 前回の協議事項

### 1. 委員会に関する会議

### 2. 立地適正化計画策定委員会

コンパクトシティに向けた国の動向【背景と方向性】  
都市再生特別措置法の改正【立地適正化計画の作成】  
立地適正化計画策定方針・体制・スケジュールについて  
宗像市の現状と課題

#### 【主な質問・意見】

#### 【質問】

- ・ 宗像市が考えているインセンティブのプランを教えてほしい  
基本的な考えとしては規制をしていくということではなく、人口密度の高いところ、拠点となりえる周辺に誘導していくというものである。例えば、中古住宅を解体して新築を建てる場合に補助金を出したり、集合住宅の流通促進を図るための援助等が考えられる。
- ・ 居住誘導区域から外れる候補地というのを教えてほしい  
土砂災害危険区域の他に、市街化区域内の未利用地、準工業地域などが考えられる。

#### 【意見】

- ・ 自由ヶ丘、日の里に都市機能の集約をはかることが重要
- ・ PだけでなくP D C Aで進めることが大事
- ・ 財政面の支援、時間軸を明確にすることが必要
- ・ 人口が減少した地域では、農地の集約など産業的視点を入れるべきである

議事録作成方法、会議の公開について  
その他（次回開催等）

# 立地適正化計画の全体構成

## 序章 立地適正化計画について

### 第1章 宗像市の概況

### 第2章 現状と将来見通しにおける都市構造上の課題

### 第3章 立地の適正化に関する基本的な方針

- 1．立地適正化計画における集約化の考え方
- 2．立地の適正化に関する基本的な方針

### 第4章 目指すべき都市の骨格構造

- 1．市街化区域と市街化調整区域における骨格構造の考え方
- 2．中心拠点／拠点、地域／生活拠点の設定（市街化区域）
- 3．地域／生活中心の設定（市街化調整区域）
- 4．特化施設地区の設定（都市計画区域）
- 5．立地適正化計画における交通ネットワーク
- 6．都市の骨格構造

### 第5章 都市機能誘導区域

### 第6章 居住誘導区域

前回の協議会内容

今回の協議会内容  
（第3章と第4章）

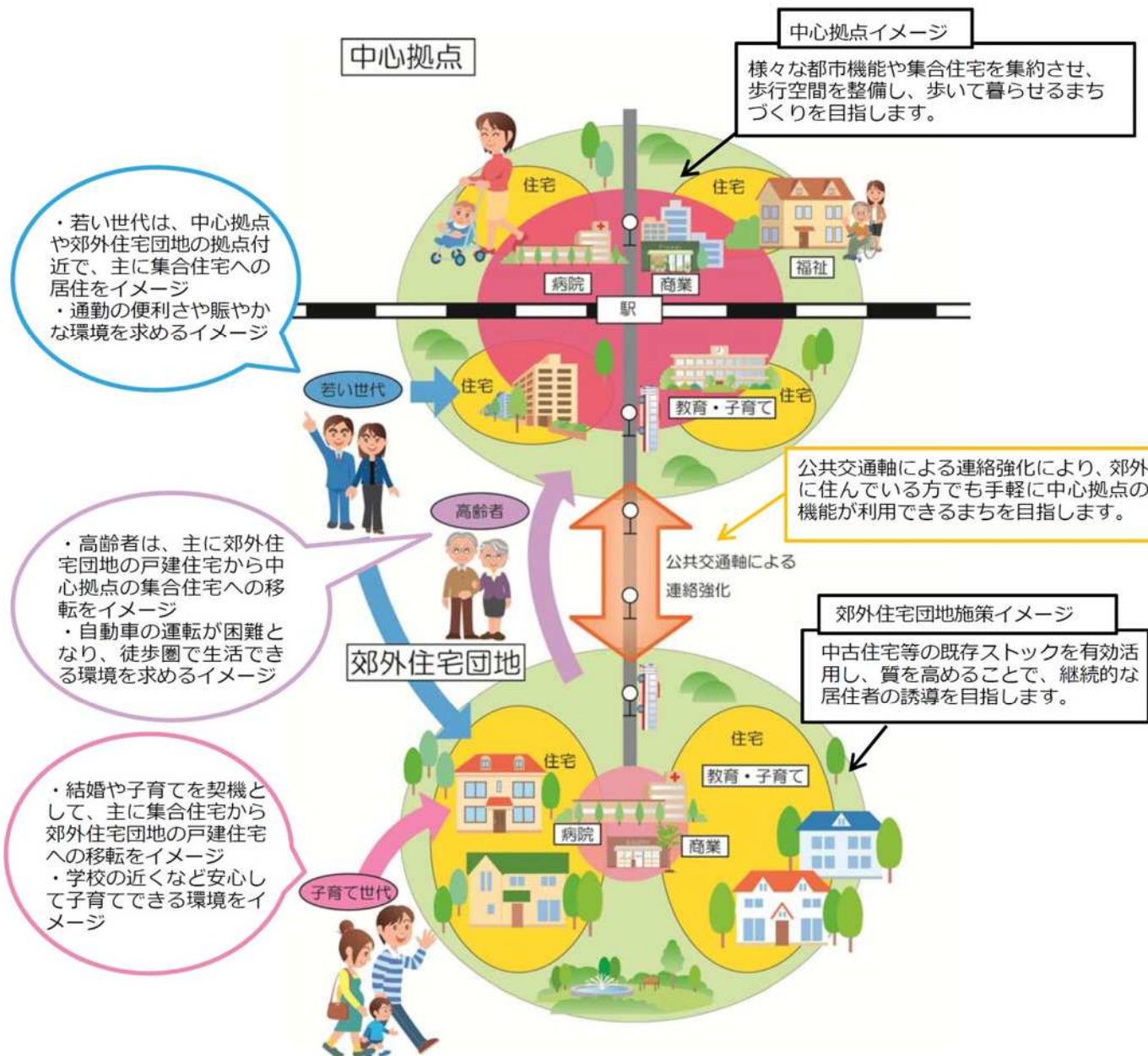
## 2. 立地の適正化に関する基本的な方針(第3章)

### 【概要】

立地適正化計画でどのような集約化や誘導を行うかのビジョンを明確にし、そのために立地適正化計画でどう進めていくかの方針を設定しています。

# 立地適正化計画における集約化の考え方

## ・立地適正化計画における集約化のイメージ



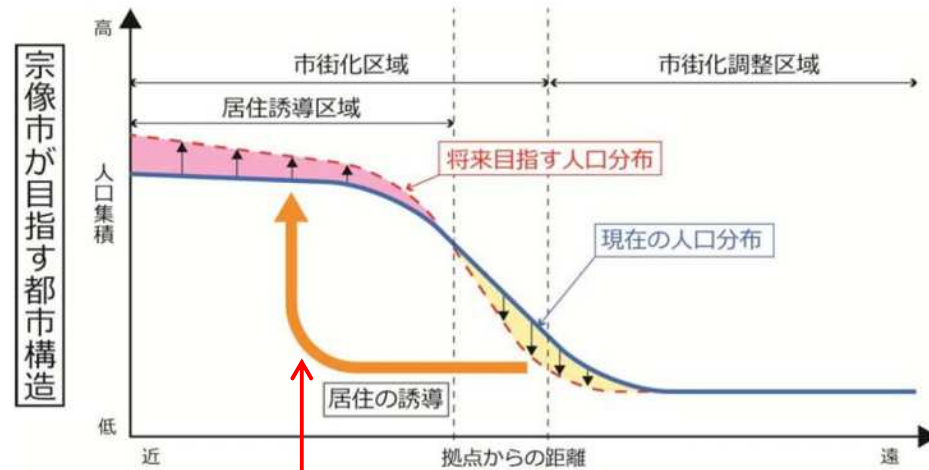
中心拠点や各拠点周辺では図のようなイメージによってコンパクトなまちづくりを進め、本市における集約型都市構造の実現を目指します。

ここでは、世代や家族構成の違いにより居住者分類を大きく3つに区分して、それぞれの居住者分類の大きな方向性をイメージしています。(住み替え循環)

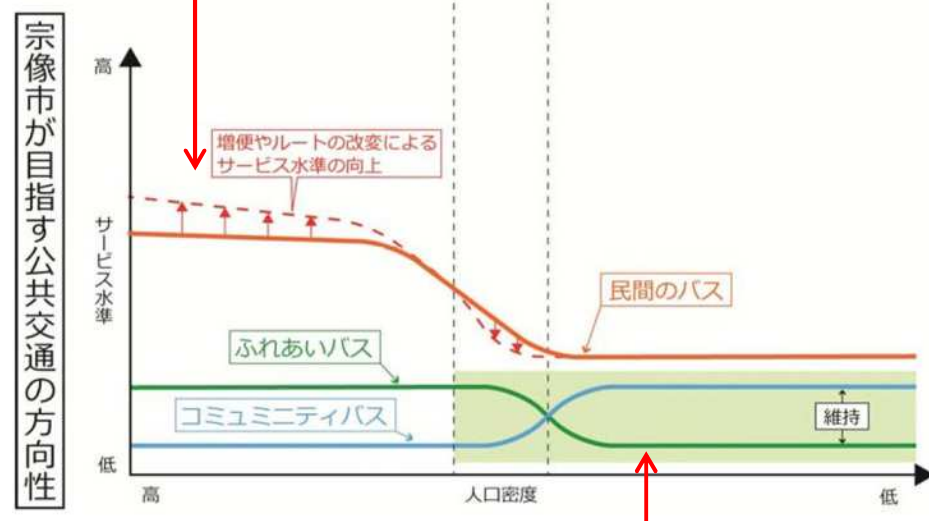
# 立地適正化計画における誘導の考え方 (都市構造と公共交通の方向性)

将来において市街化区域内全域で均等に人口減少が進むと低密度な市街地が広がり、生活サービス機能や公共交通は利用者が減少することで安定した運営が困難となることが予測されます。そこで立地適正化計画では以下のような考え方で誘導を目指します。

生活サービス機能や公共交通の利便性が高い拠点周辺へ居住を誘導するなど、居住誘導区域内の人口密度を高めるように生活サービス機能の立地や居住を促進します。



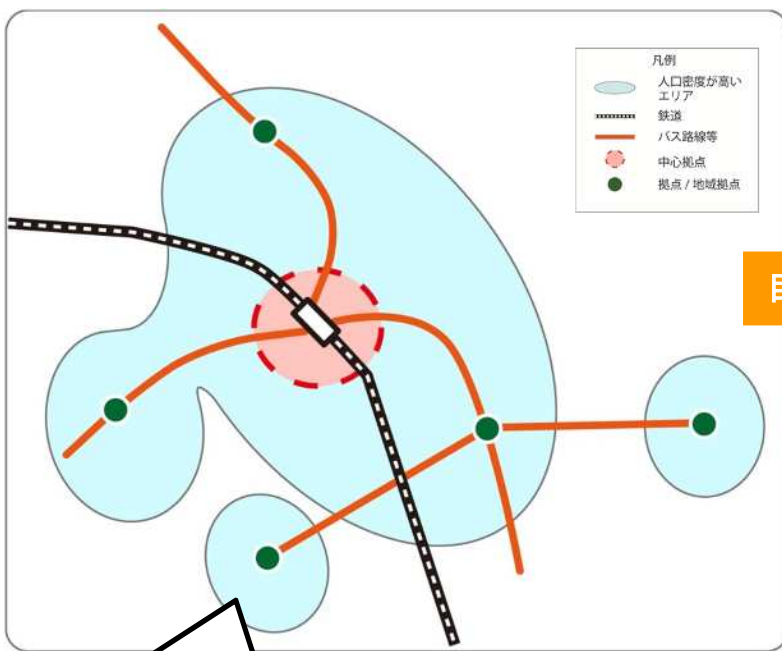
また、人口密度の少ない市街化区域縁辺部にかけては、急激な低密度化を防ぐため、一定の人口・生活サービス機能・公共交通などの維持を目指します。



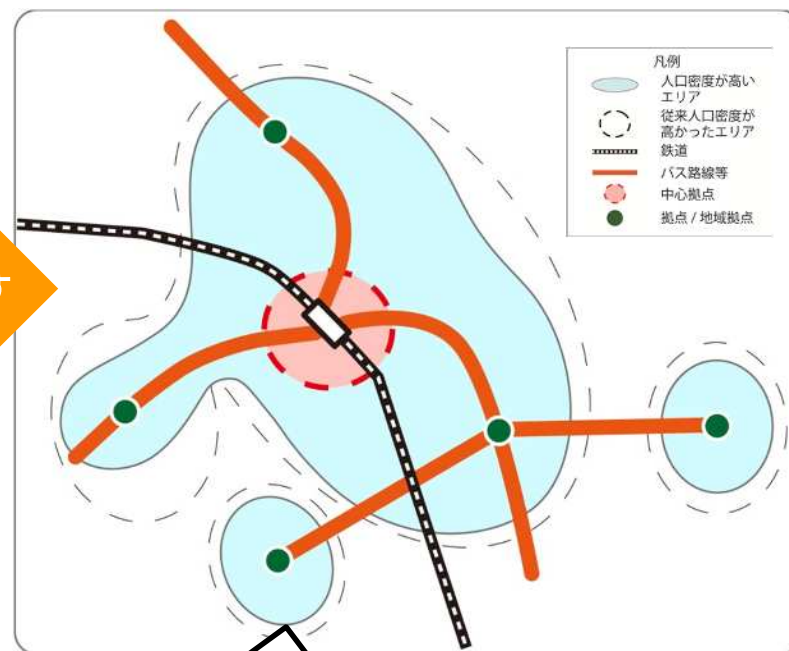
# 立地適正化計画における誘導の考え方その2 (居住誘導の方向性)

各拠点や公共交通軸を中心に居住を誘導することにより各拠点の都市機能や公共交通サービス水準の維持・向上を目指します。

人口を集約することで、拠点の都市機能や公共交通のサービス水準の維持・向上を目指します。



目指します



市街化区域内全域で均等に人口減少が進むと低密度な市街地が広がり、生活サービス機能や公共交通のサービス水準の低下が懸念されます。

拠点や公共交通軸を中心に居住を誘導し、人口密度の集約を目指します。



# 立地の適正化に関する基本的な方針

立地適正化計画では以下の3つの基本的な方針により都市のコンパクト化を図り、人口減少・高齢化社会に対応した利便性が高く、効果的で効率的な都市経営を実現し、長期的にも都市活力が維持できる、持続可能な都市を目指します。

## 拠点設定による周辺への都市機能集積に向けた方針

各拠点の地域特性を活かし都市機能の集積を図り、拠点に行けば暮らしに必要な生活サービスが利用できる核となる区域を形成します。

各拠点への都市機能誘導による利便性の向上と併せて、拠点へのアクセスに多くの人が利用する中心的な役割を持つ駅、バス停の機能向上を図ります。

各拠点周辺の区域では、都市機能を誘導するため低未利用地などの有効活用を促進します。

## 都市機能及び公共交通の利便性が高い地域への居住誘導に向けた方針

都市機能が集積する拠点周辺へ居住を誘導するため、都市機能と調和する良好な市街地の形成等に取り組みます。

公共交通サービス水準の維持・向上に取り組むことで居住を誘導する区域における円滑な移動手段を維持、活性化します。

居住を誘導する区域への居住促進のため、低未利用地などの有効活用を促進します。

## 拠点を連絡する公共交通の充実にに向けた方針

公共交通の利便性を高めるとともに、自動車から公共交通への利用の転換を進めるため、拠点の交通結節機能の向上や各拠点のネットワーク化を図ります。

居住を誘導する区域における円滑な移動手段を維持活性化するため、公共交通のサービス水準の維持・向上に取り組みます。

### 3. 目指すべき都市の骨格構造(第4章)

#### 【概要】

拠点への都市機能集積、その拠点周辺への居住誘導、拠点間のネットワーク形成を進めるためには、その骨格となる拠点と軸が必要となります。

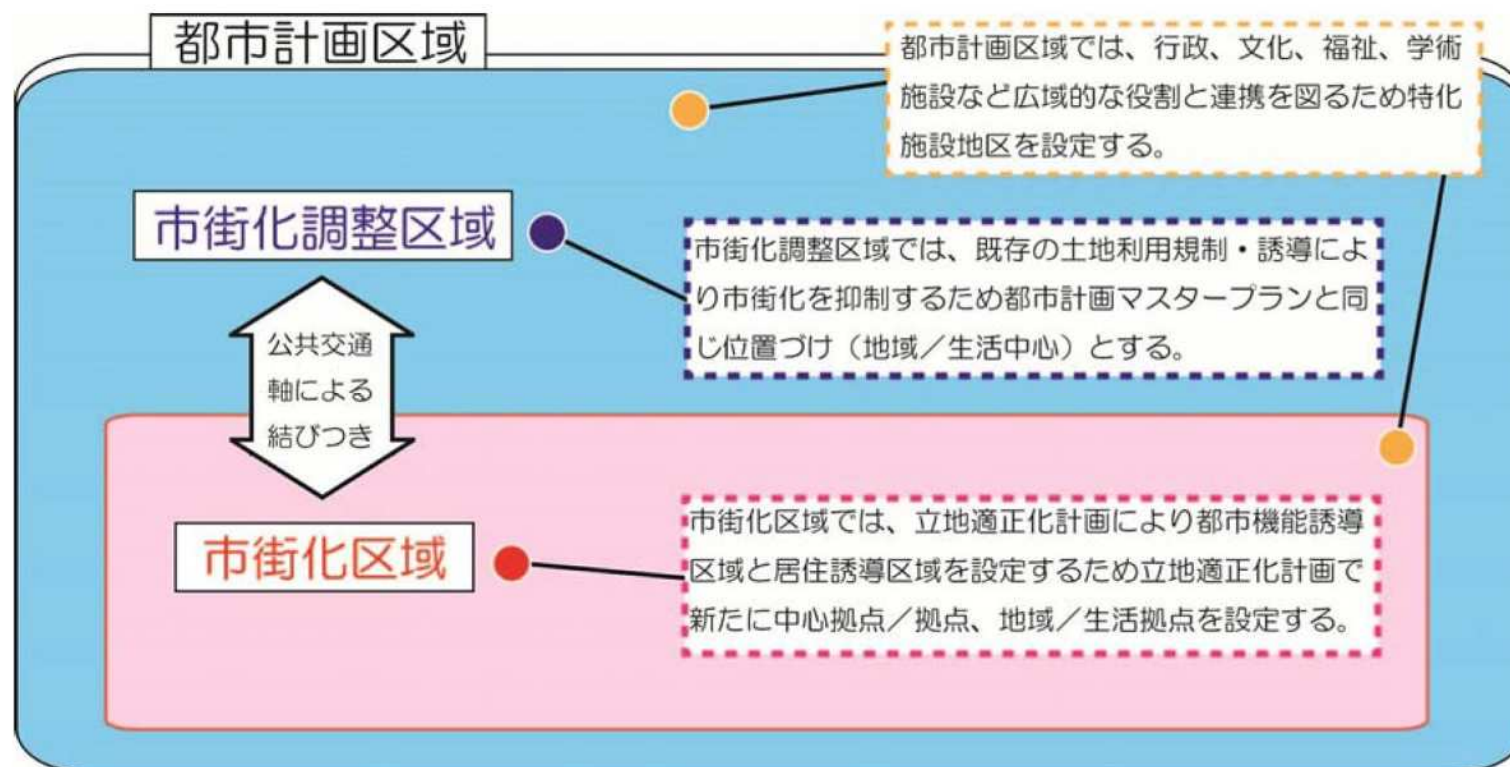
そのため、4章で都市の骨格構造を設定しています。

# 市街化区域と市街化調整区域における骨格構造の考え方

立地適正化計画では対象区域である都市計画区域のうち、市街化区域について具体的に都市機能や居住などの誘導を進めます。

一方、市街化調整区域の農地や農漁村集落環境などにおいては、農業、漁業の振興に配慮しつつ自然環境と生産環境が共存するように保全を行うため、既存の土地利用規制・誘導により市街化を抑制することになります。

このため、市街化区域と市街化調整区域では、立地適正化計画で設定する拠点等の役割も異なるため、区域毎に拠点の位置づけを区別して設定を行います。



(拠点 / 中心等の設定)

# 中心拠点 / 拠点の設定（市街化区域）

中心拠点 / 拠点は宗像市都市計画マスタープランによって定められた拠点を踏襲しています。また市役所周辺は、中枢的な行政機能が集積する地区であり、拠点の設定基準に該当するため立地適正化計画における拠点に設定します。

## 中心拠点 / 拠点の設定基準

多様な都市機能が集積する地区  
多様な都市機能（市役所・相当規模の商業・医療・福祉・銀行等）が集積している地区

特に人口が集積する地区  
周辺が、DIDである地区

公共交通を利用して容易にアクセス可能な地区  
乗降客数の多い鉄道駅周辺や主要なバス停など、公共交通の充実した地区

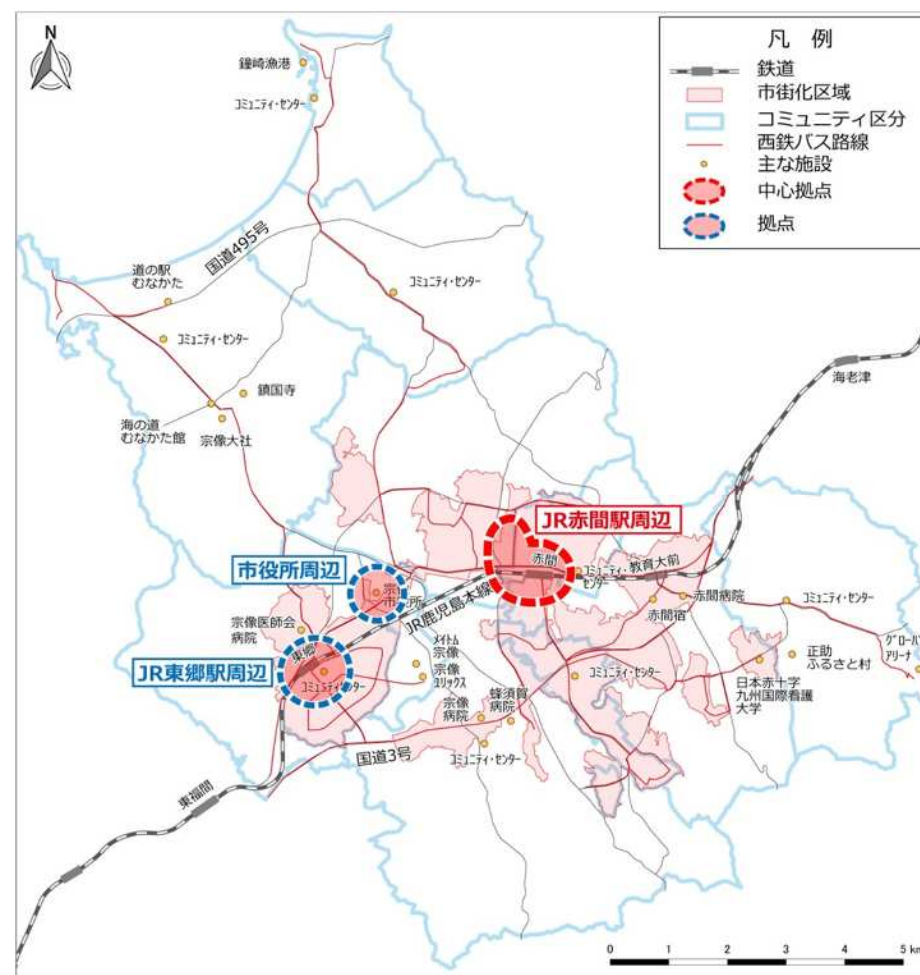
公共交通によるアクセス性に優れ、多様な都市機能が集積する地域に設定します。

### 中心拠点

J R 赤間駅周辺

### 拠点

J R 東郷駅周辺  
市役所周辺



# 地域拠点の設定（市街化区域）

地域拠点は宗像市都市計画マスタープランによって定められた地域中心を踏襲しています。

## 地域拠点の設定基準

日常的に人が集まる地区  
鉄道駅、コミュニティ・センター、商業、医療施設など  
日常的に人が集まる施設が立地している地区

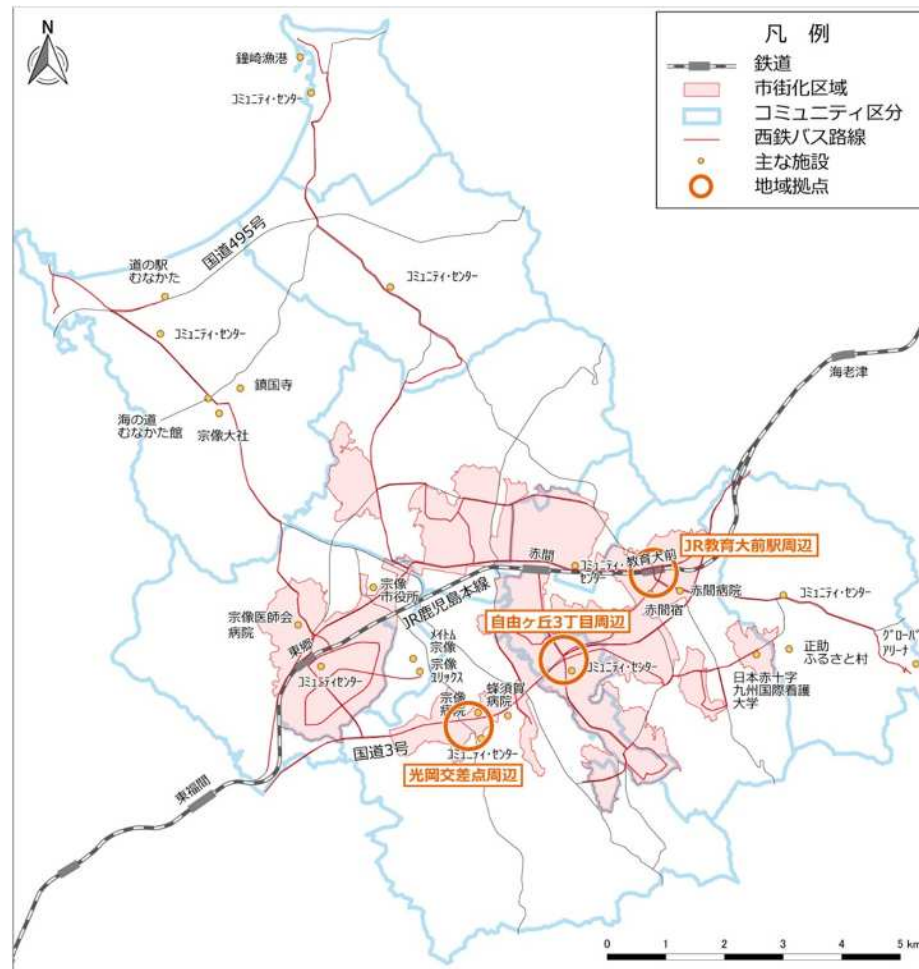
周辺地域から徒歩または公共交通を利用して容易にアクセス可能な地区  
鉄道駅周辺や主要なバス停など、公共交通の充実した地区



公共交通の結節点であり、日常的に人が集まる施設等が集積する地区に設定します。

## 地域拠点

JR教育大前駅周辺  
自由ヶ丘3丁目周辺  
光岡交差点周辺



# 生活拠点の設定（市街化区域）

生活拠点は宗像市都市計画マスタープランによって定められた「生活中心」を踏襲しています。また、「ひかりヶ丘」、「朝野」については将来においても極端な人口減少（低密度化）の進行は予測されないため、居住を将来誘導すべき地域と捉え、生活拠点に設定します。

## 生活拠点の設定基準

生活サービス機能が分布する地区  
小規模な小売店舗（コンビニなど）の生活サービス機能が分布する地区

都市基盤が整備された地区  
大規模開発などにより都市基盤が整備され良好な居住環境が形成された地区

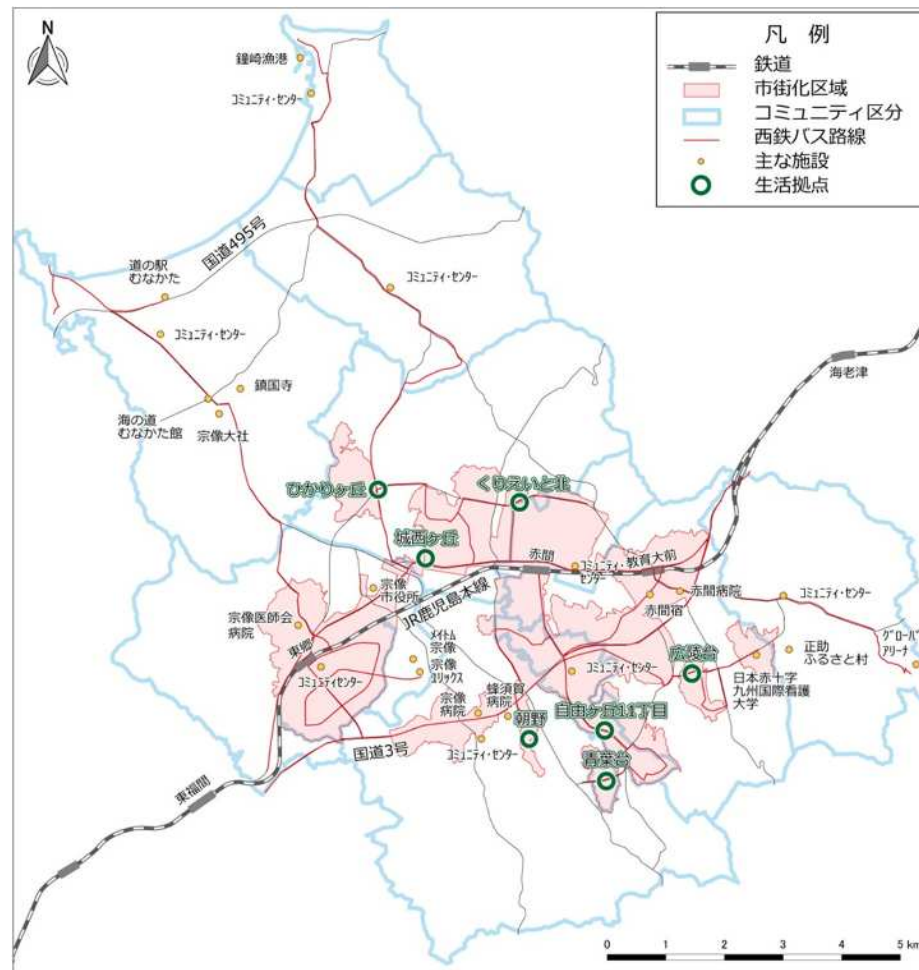
拠点へ容易にアクセスできる主要なバス停周辺の地区  
中心拠点や地域拠点へ容易にアクセスできる主要なバス停周辺の地区



中心拠点や地域拠点へのアクセス利便性が高く、住宅団地など人口が集積している地域で、買い物など日常生活に必要な生活サービスを提供する地区に設定します。

## 生活拠点

くりえいと北	城西ヶ丘
自由ヶ丘11丁目	ひかりヶ丘
広陵台	青葉台
朝野	



# 地域 / 生活中心の設定（市街化調整区域）

地域 / 生活中心は宗像市都市計画マスタープランによって定められた中心を踏襲しています。また牟田尻地区は、玄海地区コミュニティ・センターが立地しており、地域中心の設定基準に該当するため立地適正化計画における地域中心に設定します。

## 地域中心の設定基準

市街化調整区域における地域中心は、地域が必要とする日常生活機能と来訪者への観光・レクリエーション機能とが、相乗効果を発揮できるよう農漁村集落に設定します。

### 地域中心

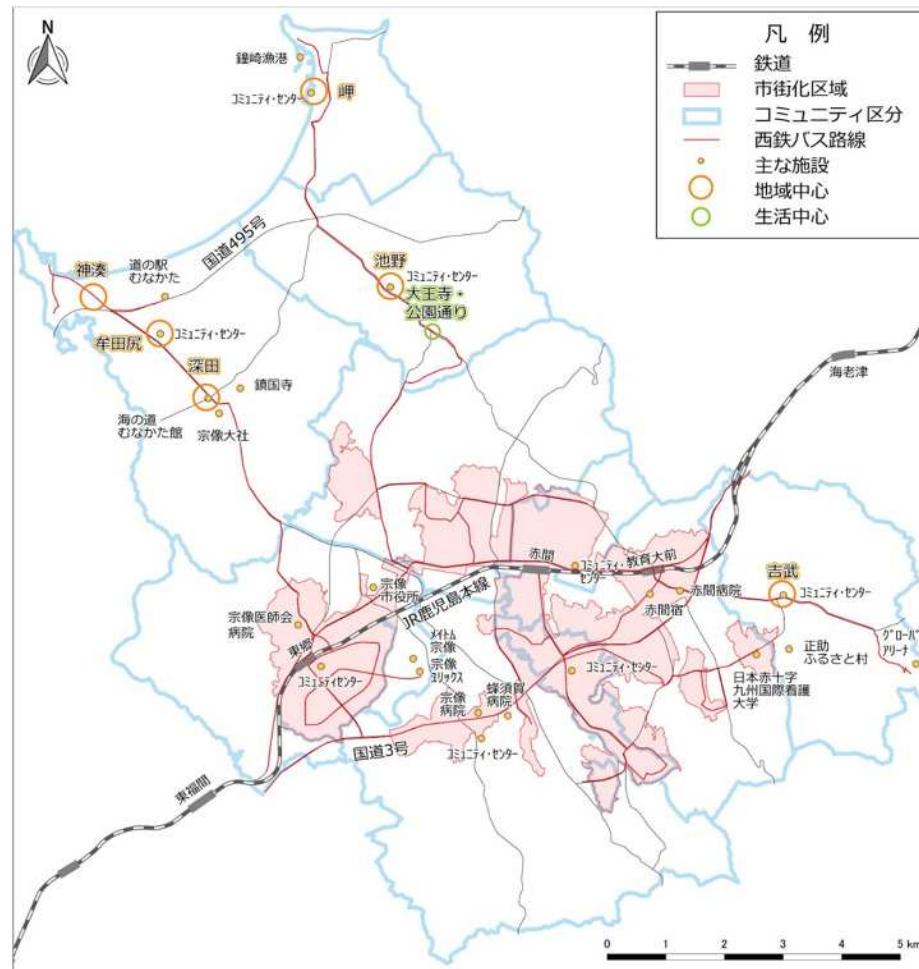
吉武地区  
池野地区  
神湊地区  
深田地区  
岬地区  
牟田尻地区

## 生活中心の設定基準

市街化調整区域における生活中心は、住宅団地など人口が集積している地域で、小規模な小売店舗(コンビニなど)の日常サービス機能が備わる地区に位置づけます。

### 生活中心

大王寺・公園通り





# 特化施設地区の設定（都市計画区域）

立地適正化計画における拠点／中心だけでなく宗像市特有の施設についても拠点とのネットワークを維持・強化するため特化施設地区として設定します。

## 特化施設地区の設定基準

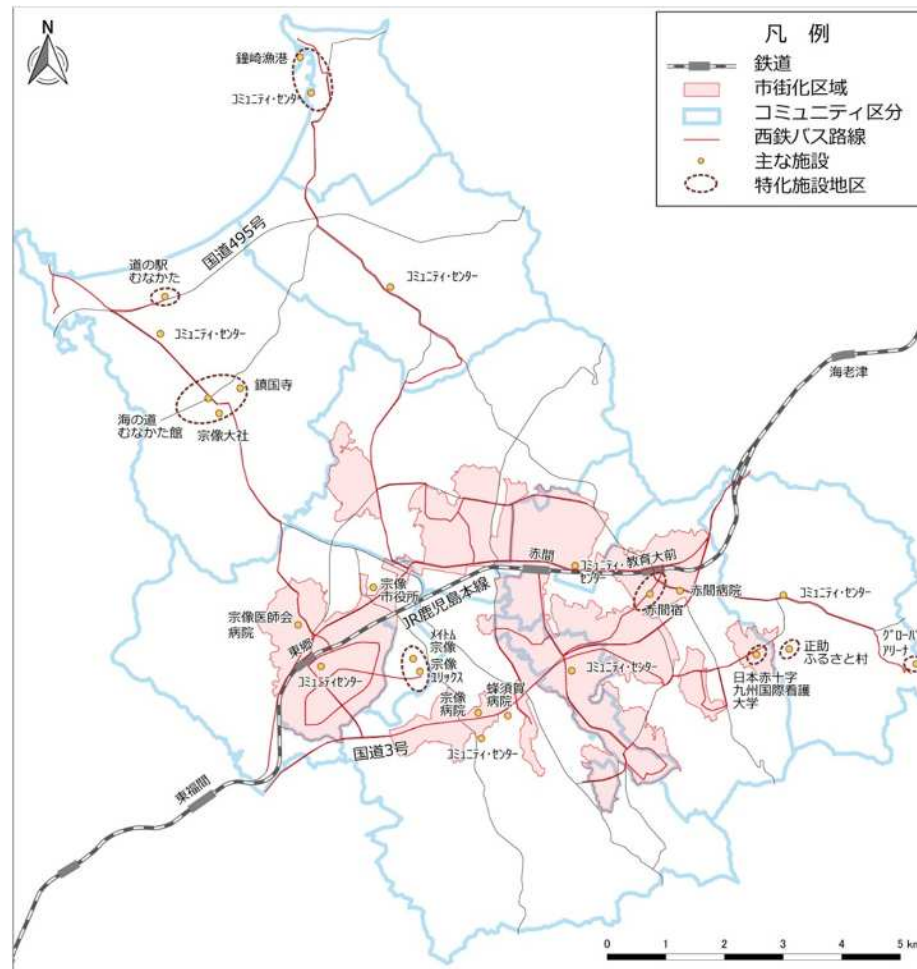
多様な市民活動や広域的な役割を担う場として、公共交通軸により中心拠点、地域／生活拠点と連携を図る施設地に「特化施設地区」を設定します。

### 特化施設地区

宗像ユリックス総合公園周辺  
 アスティ21(むなかたりサーチパーク)  
 宗像大社辺津宮、鎮国寺、  
 海の道むなかた周辺  
 鐘崎漁港  
 道の駅むなかた周辺  
 街道の駅赤馬館周辺(赤間宿)  
 グローバルアリーナ  
 正助ふるさと村

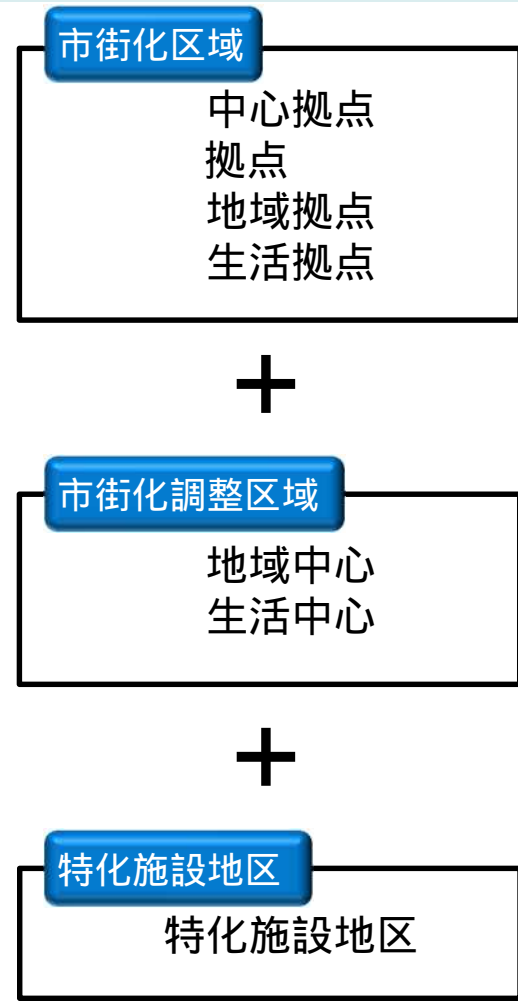
### 特化する機能

文化・交流  
 学術研究  
 歴史学習  
  
 漁業  
 観光  
 観光  
 スポーツ・文化  
 農業

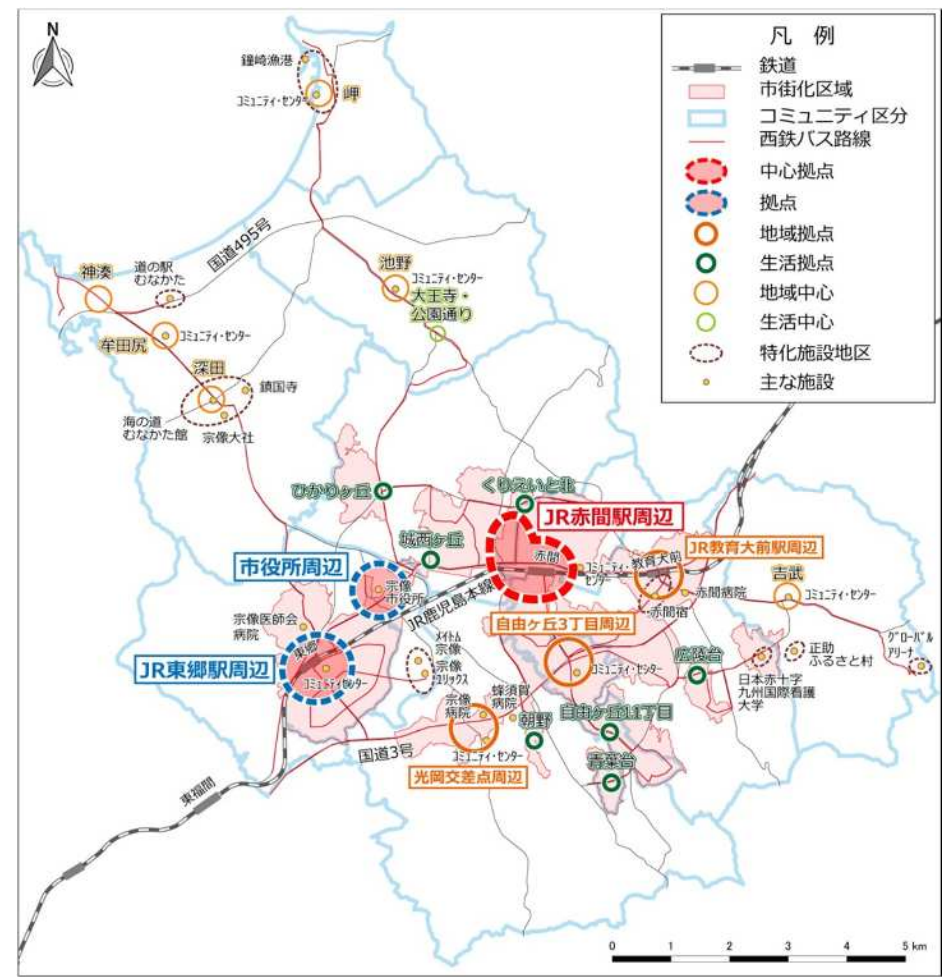


# 各拠点の設定図

- ・市街化区域の中心拠点、拠点、地域拠点、生活拠点
  - ・市街化調整区域の地域中心、生活中心
  - ・特化施設地区
- を立地適正化計画における拠点と設定します。



立地適正化計画における拠点



(交通軸の設定)

# 交通軸の設定（都市計画マスタープラン）

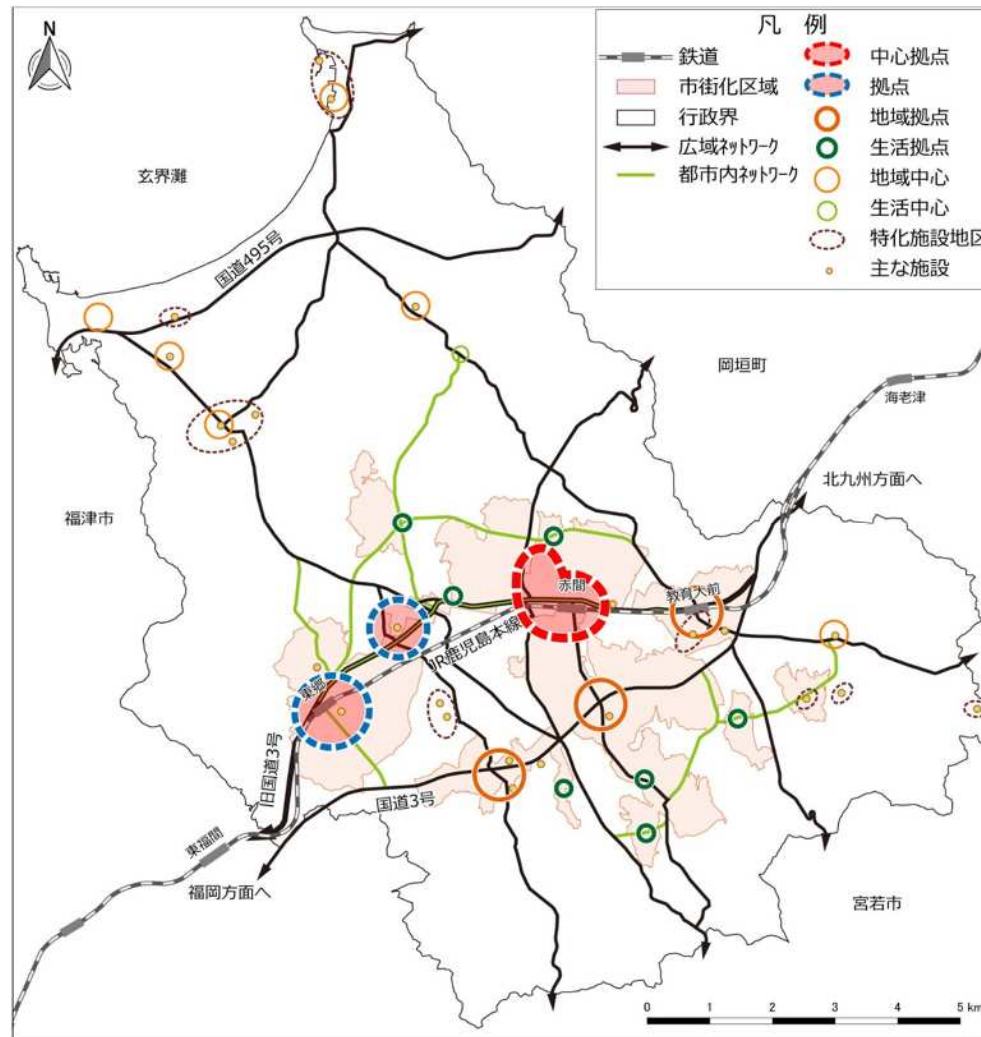
広域ネットワーク、都市内ネットワークについては、都市計画マスタープランの交通ネットワークを踏襲しています。

## 広域ネットワーク

他市町との連携を強化するために、市内と他市町を広域的に連携するネットワークとして、市内と福岡市・北九州を結ぶ東西交流軸、市内と筑豊地域を結ぶ南北交流軸を設定します。

## 都市内ネットワーク

各コミュニティの交通利便性を高めて連携を強めるため、多極を結ぶネットワークとして、中心拠点／拠点を支え、拠点性を高めるための都市内中心軸、各拠点や特化施設地区を結ぶ地域連携軸を設定します。



# 交通軸の設定（交流・連携軸）

立地適正化計画のために、公共交通軸を中心として設定します。

## 交流・連携軸

### 広域交流軸

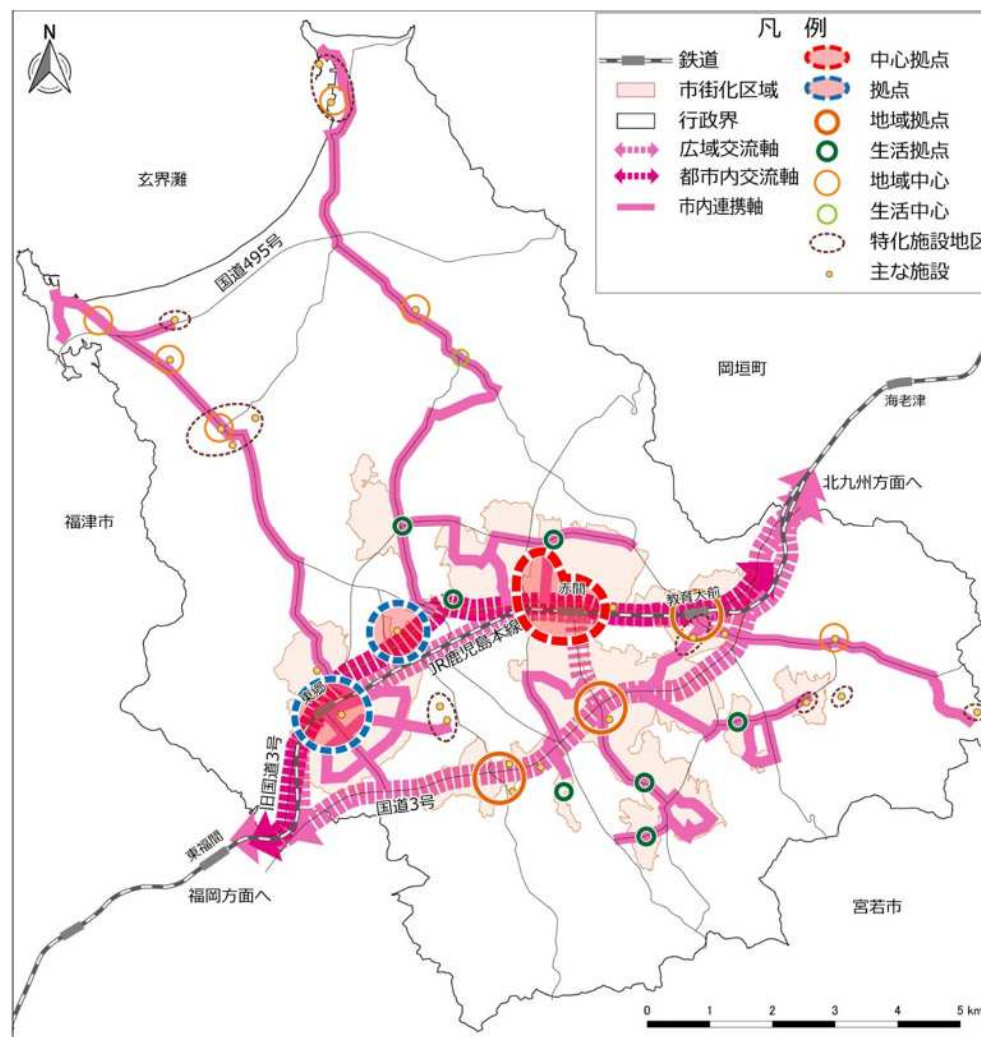
- ・鉄道 JR鹿児島線  
宗像市と福岡市 / 北九州市を  
結ぶ都市間交通軸
- ・道路 国道3号  
都市間交通軸であり、バス交通  
においては赤間駅周辺と天神  
駅周辺を結ぶ交通軸

### 都市内交流軸

- ・旧国道3号  
市内のJR各駅や中心拠点 / 拠点を  
つなぐ交通軸

### 市内連携軸

- ・各拠点を結ぶ路線  
中心拠点と結ぶ路線
- ・各拠点と特化施設地区を結ぶ路線  
拠点と特化施設地区を結ぶ路線
- ・都市間交通を担う路線  
宗像市と他市町を結ぶ路線



# 交通軸の設定

- ・都市計画マスタープランの広域ネットワーク、都市内ネットワーク
- ・交流・連携軸の広域交流軸、都市内交流軸、市内連携軸を立地適正化計画における交通軸として設定します。

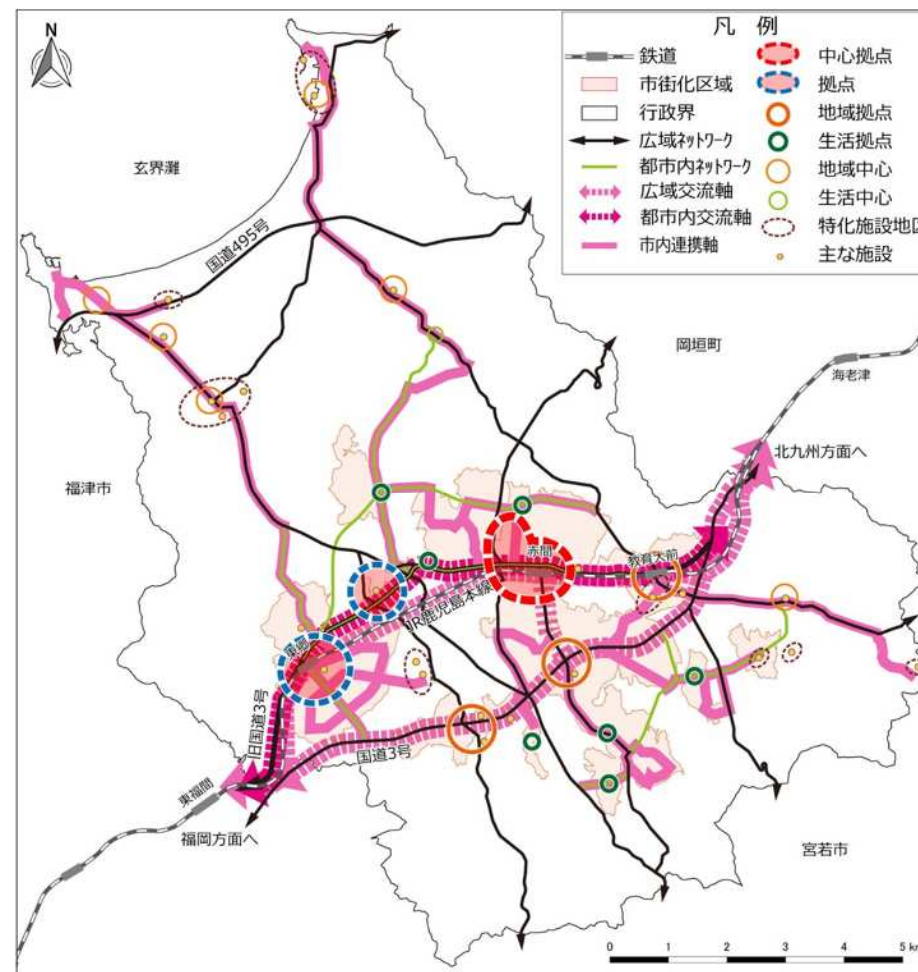
都市計画マスタープラン

広域ネットワーク  
都市内ネットワーク

+

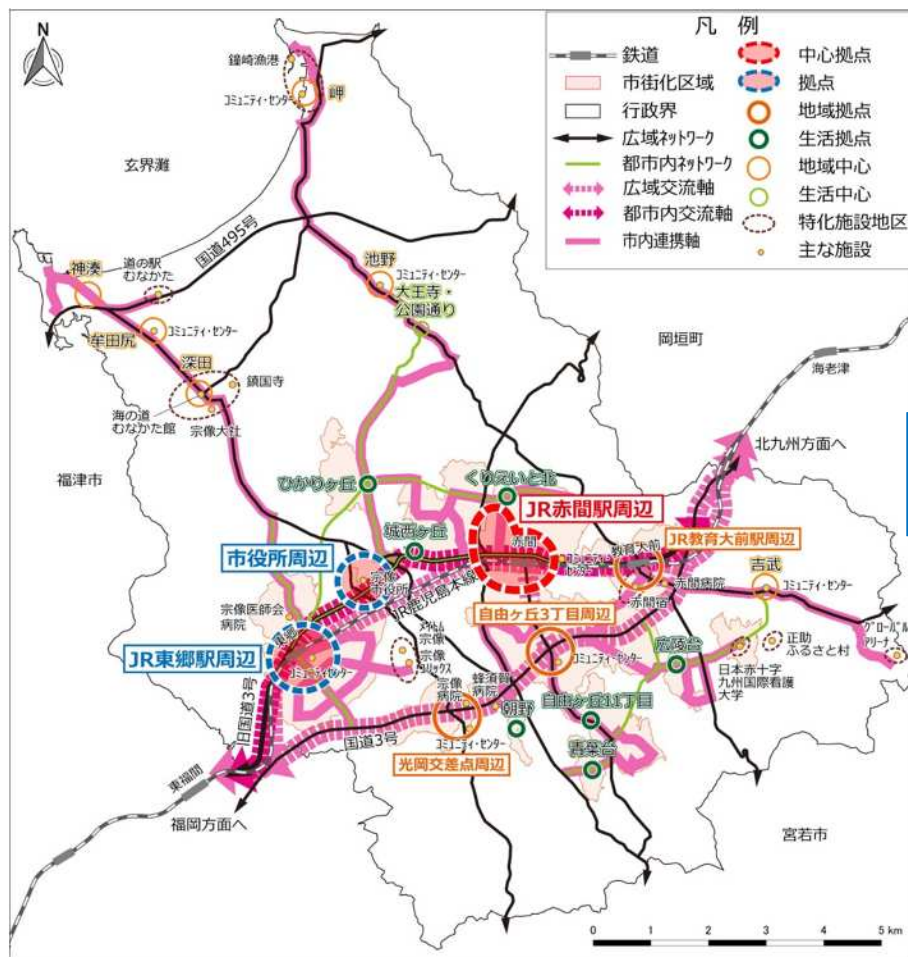
交流・連携軸

立地適正化計画における交通軸



# 都市の骨格構造

都市の骨格構造は中心拠点 / 拠点、地域 / 生活拠点と、市街化調整区域において設定した地域 / 生活中心を公共交通軸により結びつけ連携を図り、多極連携型とします。  
この都市の骨格構造をもとに立地適正化計画では都市機能誘導区域、居住誘導区域を設定します。



都市の骨格構造を基に  
各種誘導を進めます。

